

寒川町教育委員会 5 月定例会議事日程

令和 2 年 5 月 2 0 日（水）

午後 1 時 3 0 分

東分庁舎第 3 会議室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の指名

大 川 委員 大 関 委員

4 教育長報告

5 社会教育施設報告

① 公民館報告（資料 1）

② 総合図書館報告（資料 2）

6 委員報告

7 議 事

議案第10号 令和 2 年度寒川町一般会計補正予算（6 月）について

議案第11号 令和 3 年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について

8 協 議

寒川町立学校による授業目的公衆送信に関する指針について（資料 3）

9 そ の 他

① （仮称）寒川町学校給食センター整備の進捗について（報告）

（資料 4）

10 閉 会

(4月分)

(★印は新規事業)

資料 No. 1

館 名	講 座 名	年代	日 時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	コ メ ン ト
					男	女	男	女			
センター	子ども映画会① 「ルパン三世 カリオストロの城」	乳幼児期	4月19日(日) 13:00 ~ 14:40	50							新型コロナウイルス感染症拡大防 止のため中止
	メダカの飼育講座	成人期	4月25日(土) 10:00 ~ 12:00	15							
	子ども科学教室① 「糸かけ素数アート」	青少年期	4月26日(日) 10:00 ~ 11:30	10							

館 名	講 座 名	年代	日 時	募集	申込人数		参加人数		延べ	参加率	コ メ ン ト
				人数	男	女	男	女			
北部	ニューズペーパーバッグを作ろう	成人期	4月25日(土) 13:30 ～ 16:00	10							新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
	おはなし図書館	乳幼児期	4月4日(土) 10:30 ～ 11:00								
	百人一首かるた教室	青少年期	4月11日(土) 10:00 ～ 11:30								
	集会室開故事業(卓球・バドミントン)	青少年期	4月 利用のない時間帯								
	敬老室開故事業(囲碁・将棋)	高齢期	4月 13:00 ～ 17:00								
	親子サロン	乳幼児期	4月 9:00 ～ 12:00								

館 名	講 座 名	年代	日 時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	コ メ ン ト
					男	女	男	女			
南部	親子でクラフト教室	乳幼児期	4月10日(金) 10:00 ~ 10:30	20							新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
	★あなたもディンプルアートを体験しませんか	成人期	4月24日(金) 10:00 ~ 11:00	12							
	おはなし広場幼児	乳幼児期	4月10日(金) 10:30 ~ 11:15								
	おはなし広場小学生	青少年期	4月25日(土) 13:30 ~ 14:00								
	集会室開放事業(バドミントン)	青少年期	4月 火曜・午後								
	敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	4月 13:00 ~ 17:00								
	未就園児とママのための開放スペース	乳幼児期	4月 9:00 ~ 17:00								

令和2年度公民館事業予定（6月）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月までの公民館事業はすべて中止・延期となりました。

○町民センター

◆初めての浴衣着付け教室 ⇒ 中 止

日 時：6月13日（土）、20日（土）午前9時30分～正午

対 象：町内在住・在勤者（小・中・高校生、外国人も可）20名

講 師：寒川町レクリエーション協会民踊部

◆ふれあいコンサート ⇒ 中 止

日 時：6月14日（日）午後1時30分～3時

対 象：町内在住・在勤者

出 演：羽賀ゆかり（ピアノ）、柴山晴美（ソプラノ）

◆子ども科学教室③ ⇒ 中 止

日 時：6月21日（日）午前10時～11時30分

対 象：町内在住の小学1～3年生の親子7組

内 容：親子で作る糸かけ素数アート

講 師：公民館職員

参加費：300円（材料費）

◆アナログレコード持ち寄り鑑賞会 ★新規事業 ⇒ 中 止

日 時：6月27日（土）午前9時30分～11時30分

対 象：町内在住・在勤者

内 容：「夏」をテーマにしたアナログレコード鑑賞会

講 師：今井静二（NPO法人湘南さむかわラジオ代表）

○北部公民館

◆初心者パステルアート教室 ⇒ 中 止

日 時：6月7日（日）午後1時30分～4時

対 象：町内在住・在勤者 10名

講 師：奥田みき（日本パステルアート協会）

参加費：300円（材料費）

◆おはなし図書館 ※通年事業 ⇒ 中 止

日 時：6月6日（土）午前10時30分～11時

対 象：町内在住の幼児～小学校低学年（親子の参加も可）

内 容：お話しボランティアによる絵本や紙芝居等の読み聞かせ

◆百人一首かるた教室 ※通年事業 ⇒ 中 止

日 時：6月13日（土）午前10時～11時30分

対 象：町内在住の小・中学生

内 容：百人一首を学ぶ

講 師：塚本孝子（みよし野会会長）

◆輪踊りで元気はつらつ！ ※通年事業 ⇒ 中 止

日 時：6月27日（土）午後1時30分～4時

対 象：町内在住・在勤者 20名

内 容：ボランティアによる輪踊りでの健康づくり

○南部公民館

◆スポーツ少年・少女のための体幹トレーニング ★新規事業 ⇒ 延 期

日 時：6月1日（月）午後4時～5時

対 象：町内在住の小学3～6年生 10名

内 容：体幹トレーニングによるケガしにくい体づくり

講 師：織田 敦（健康運動指導士）

◆子どもクッキング教室② ⇒ 中 止

日 時：6月6日（土）、7日（日）午前10時～正午

対 象：町内在住の小学生 各15名

内 容：父の日に黒糖入りサターアングギーを作ろう

講 師：公民館職員

参加費：200円（材料費）

◆おはなし広場（幼児向け）※通年事業 ⇒ 中 止

日 時：6月12日（金）午前10時30分～11時15分

対 象：町内在住の幼児（親子で参加できる方）

内 容：お話しボランティアによる絵本や紙芝居等の読み聞かせ

◆おはなし広場（小学生向け）※通年事業⇒ 中 止

日 時：6月27日（土）午後1時30分～2時

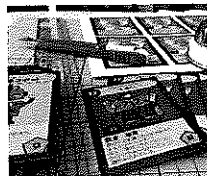
対 象：町内在住の小学生

内 容：お話しボランティアによる絵本や紙芝居等の読み聞かせ

図書館月報

No. 162 2020. 5. 3

寒川総合図書館



←スタッフ在宅勤務開始

資料No.2

2020.5.20
教育委員会定例会

◎2020年度図書館利用状況・4月（2020.4.1～2020.4.30）

日	曜	来館者数(人)				貸出点数(点)				行事等
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
1	水	0	0	76	76	0	0	132	132	新型コロナウイルス拡散防止の為休館 4月17日まで 総合図書館で予約資料の貸出、返却は 受付の為、その来館者および貸出点数を カウント
2	木	0	0	69	69	0	0	109	109	
3	金	0	0	59	59	0	0	164	164	
4	土	0	0	66	66	0	0	188	188	
5	日	0	0	73	73	0	0	162	162	
7	火	0	0	49	49	0	0	119	119	
8	水	0	0	40	40	0	0	127	127	
9	木	0	0	60	60	0	0	135	135	
10	金	0	0	46	46	0	0	78	78	
11	土	0	0	78	78	0	0	169	169	
12	日	0	0	57	57	0	0	107	107	
14	火	0	0	54	54	0	0	120	120	
15	水	0	0	63	63	0	0	191	191	
16	木	0	0	95	95	0	0	203	203	
17	金	0	0	100	100	0	0	252	252	
18	土	0	0	0	0	0	0	0	0	18日より1階カウンターでの 予約図書の出サービス停止
19	日	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	火	0	0	0	0	0	0	0	0	
22	水	0	0	0	0	0	0	0	0	
23	木	0	0	0	0	0	0	0	0	
24	金	0	0	0	0	0	0	0	0	
25	土	0	0	0	0	0	0	0	0	
26	日	0	0	0	0	0	0	0	0	
28	火	0	0	0	0	0	0	0	0	
29	水	0	0	0	0	0	0	0	0	
30	木	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	日開館※	0	0	985	985	0	0	2,256	2,256	登録者 21,647人※(前月比-1人)
一日平均		0	0	66	-	0	0	150	-	1日平均 0人登録
昨年同月比		-787	-1,104	-22,002	-23,893	-390	-678	-23,976	-25,044	(町人口48,424人 2020.4.1)

※分室は 0 日開室

◎2020年度利用状況（2020.4.1～2020.4.30）

月	開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				総合図書館 貸出点数(一日平均)	備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計		
4	0	0	0	985	985	0	0	2,256	2,256	150	
計	0	0	0	985	985	0	0	2,256	2,256	1	ヵ月分
	一日平均	0	0	66	-	0	0	150	-		

※分室は 0 日開室

◎年度別の利用状況（2014.4.1～2020.4.30）

	総合図 開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
2014	308	14,654	12,903	270,598	298,155	8,843	8,079	369,795	386,717	
年度	一日平均	50	44	879	-	30	28	1,201	-	
2015	311	13,273	13,478	278,844	305,595	8,150	8,616	361,898	378,664	
年度	一日平均	46	46	897	-	28	30	1,164	-	
2016	308	13,928	12,943	272,425	299,296	7,886	7,477	350,039	365,402	
年度	一日平均	48	44	884	-	27	26	1,136	-	
2017	308	12,510	13,778	265,084	291,372	7,031	8,398	332,911	348,340	
年度	一日平均	40	44	858	-	23	27	1,077	-	
2018	310	10,852	15,448	290,165	316,465	5,604	8,840	336,432	350,876	
年度	一日平均	35	49	936	-	18	28	1,085	-	
2019	288	9,889	13,398	289,245	312,532	5,504	8,112	305,597	319,213	
年度	一日平均	34	46	1,004	-	19	28	1,061	-	
2020	0	0	0	985	985	0	0	2,256	2,256	2020年4月末現在 休館中の為、来館者はゼロ。 来館者数は予約資料の受取り、返却で来た利用者をカウ ント。貸出冊数も予約図書の出出数。
年度	一日平均	0	0	66	-	0	0	150	-	
開館	4,120	99,204	102,572	4,038,266	4,240,042	57,764	60,852	5,521,431	5,640,047	
累計	一日平均	45	46	980	-	26	27	1,340	-	

総合図書館の来館者数・貸出点数は開館(2006年11月3日)から集計。
分室の来館者数・貸出点数はサテライト化後の2012年10月1日から集計。

I. 寒川総合図書館

1. 図書館行事

(1) 展示

① 一般書、児童書中心

- ・企画展示（テーマにもとづいて総合図書館所蔵資料を紹介。児童対象の資料も展示）

「図書館で世界旅行」

・期間 4/11(土)～6/30(火)

臨時休館により展示中止(開館再開後開催～8/30予定)

- ・児童展示

「ホップ、ステップ、ジャンプ」

・期間 4/1(水)～5/20(水)

臨時休館により展示中止

- ・YA展示

「英語の時間」

・期間 4/1(水)～6/30(火)

臨時休館により展示中止(開館再開後開催～6/30予定)

② 絵本

- ・絵本小規模企画展（週替わりで絵本のミニ展示を絵本架にて実施）

臨時休館により展示中止・延期

テーマ 「外国の本(海外の作家の本)」(延期)

テーマ 「春・お花の本」(中止)

テーマ 「雑誌展示:こどものとも」(延期)

③ CD

- ・CD企画展示（2階視聴覚コーナーで月替わりで実施）

「女性アイドル」

・期間 4/1(水)～5/31(日)

臨時休館により展示中止(開館再開後開催～7/31予定)

④ 複合(図書と視聴覚資料)

「電車を楽しもう」

・期間 4/15(水)～6/25(木)

臨時休館により展示中止(開館再開後開催～7/29予定)

(2) おはなし会

- ・おひざにだっこのおはなし会 毎月第一日曜日および第四水曜日

0才から2才の赤ちゃん向け絵本の読み聞かせと、わらべうたや手遊び

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

- ・おはなし会（毎週土曜日 11:00～11:30）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(3) その他

- ・蔵書点検実施

臨時休館期間を利用し、通常6月(総合)、10月(分室)に実施している蔵書点検を実施しました。

① 4/8(水)～4/10(金) 北部・南部分室

② 4/11(土)～4/17(金) 総合図書館閉架書庫

4/18(土)～4/24(金) 総合図書館開架書庫も蔵書点検を実施する予定でしたが、

4/18から完全休館としたため延期としました。時期は再度調整する予定です。

・新型コロナウイルス拡散防止の為、臨時休館継続

4/9、新型コロナウイルス感染拡大が続いている為、これまでの4/30までの臨時休館期間を5/6まで延長しました。

休館期間中は

- ・資料の返却、予約資料の受け取り、俳句ポストの投句を1階カウンターで受付
- ・総合図書館および南北分室ブックポストの返却資料の回収と返却処理
- ・図書館ホームページ上のサービス(Web OPAC蔵書検索、WEB予約、お知らせ等)をサービスとして継続しました。

(4/1~4/17 15日間 来館者数:985人 貸出冊数:2,256点)

国の非常事態宣言を受けた4/10、県が「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」を発令した後、県内および茅ヶ崎をはじめ近隣図書館の多くが予約図書の受取りなどを一切しない完全休館に踏み切った為、資料のWeb予約・貸出が可能な寒川への来館増加が予想される状況となりました。

また、県民である図書館スタッフも極力出勤・外出を控え、「図書館」も自粛する施設対象としての方針が出たため、図書館サービスの停止および勤務の縮小を行いました。

- ・予約資料、返却資料の1階カウンターでの受け取りを4/18~5/6まで停止
(利用者の外出・来館抑制のため)
- ・蔵書点検の時期変更し、新型コロナ感染鎮静後に休館して実施
- ・臨時休館期間中は館内の業務は必要最低限とし、電話対応、資料発注、受入れ、登録、分室を含むブックポスト回収は行う。これ以外の業務はスタッフを自宅待機とし、自宅での仕事を進める。
(以上 スタッフの通勤・勤務抑制のため)

加えて、図書館主催のイベントを8/31まで、講座を5/31まで中止としました。またその後、感染拡大の状況が改善しない為、4/24には臨時休館期間を5/31まで再度延長し、講座も8/31まで開催中止としました。

スタッフの自宅勤務の内容として、イベント企画立案、イベントで使用する物品の作成、マニュアル整備・作成、読み聞かせの練習、オリジナル紙芝居やクイズの作成などを行っています。
自宅での業務成果は図書館のSNSでも紹介しています。

・図書館俳句ポスト投句状況

4月	お題「春風」	応募12句 5名で佳作3句、入選4句(「現代俳句」7月号に掲載)
5月	お題「鯉幟」	応募12句 5名で特選1句、佳作3句、入選1句(「現代俳句」8月号に掲載)
6月	お題「梅雨」	応募7句 2名で佳作1句、入選2句(「現代俳句」9月号に掲載)
7月	お題「夏休み」	応募12句 2名で特選1句、佳作2句(「現代俳句」10月号に掲載)
8月	お題「お盆」	応募17句 4名で佳作3句、入選3句(「現代俳句」11月号に掲載)
9月	お題「爽やか」	応募24句 6名で佳作1句、入選6句(「現代俳句」12月号に掲載)
10月	お題「栗」	応募13句 3名で佳作2句、入選1句(「現代俳句」1月号に掲載)
11月	お題「落ち葉」	応募16句 4名で佳作1句、入選3句(「現代俳句」2月号に掲載)
12月	お題「おでん」	応募16句 3名で入選3句(「現代俳句」3月号に掲載)
1月	お題「餅」	応募26句 5名で佳作1句、入選5句(「現代俳句」4月号に掲載)
2月	お題「梅」	応募22句 3名で入選3句(「現代俳句」5月号に掲載)
3月	お題「桜」	応募12句
2020年4月	お題「春の水」	応募7句

2. 図書館資料管理

- ・督促状況 臨時休館により督促停止

II. 分室

5/31(日)まで臨時休室

I. 寒川総合図書館

1. 図書館行事

(1) 展示

① 一般書、児童書中心

- ・企画展示（テーマにもとづいて総合図書館所蔵資料を紹介。児童対象の資料も展示）
- ・YA展示
- ・児童展示 臨時休館の為、中止

② 絵本

- ・絵本小規模企画展（週替わりで絵本のミニ展示を絵本架にて実施）
臨時休館の為、中止

③ CD

- ・CD企画展示（2階視聴覚コーナーで隔月替わりで実施）
臨時休館の為、中止

④ 複合（図書と視聴覚資料）

- ・複合展示（人気ジャンルのテーマで図書・視聴覚を一緒に展示して紹介。約2ヶ月でテーマ入れ替え）
臨時休館の為、中止

(2) おはなし会

- ・おひざにだっこのおはなし会 毎月第一日曜日および第四水曜日
0才から2才の赤ちゃん向け絵本の読み聞かせと、わらべうたや手遊び
臨時休館の為、中止
- ・おはなし会（毎週土曜日 11:00～11:30） 場所 1階おはなしのへや
臨時休館の為、中止

(3) その他

- ・新型コロナウイルス拡散防止のため臨時休館を延長（5／31まで）
4月同様、館内の業務は必要最低限とし、電話対応、資料発注、受入れ、登録、分室を含むブックポスト回収を行います。これ以外の業務はスタッフを自宅待機とし、自宅での仕事を進めます。
イベント、講座は引き続き8／31まで開催中止とします。
- ・蔵書点検
状況が改善し、スタッフの出勤が緩和された場合、総合図書館の開架書庫についても蔵書点検を休館期間中に実施する予定です。

II. 分室

臨時休室（5／31まで）

議案第 10 号

令和 2 年度寒川町一般会計補正予算（6 月）について

令和 2 年度寒川町一般会計補正予算（6 月）のうち、教育に関する部分について、別紙のとおり意見を申し出る。

令和 2 年 5 月 20 日提出

寒川町教育委員会
教育長 大 澤 文 雄

提案理由

教育関係費の予算について、議会の議決を得るべき案件が生じたので、寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 9 号の規定に基づき提案する。

寒 教 総 第 号
令和 2 年 5 月 20 日

寒 川 町 長 様

寒川町教育委員会教育長 大 澤 文 雄

令和 2 年度寒川町一般会計予算の補正について

令和 2 年度寒川町一般会計予算（6 月補正予算）のうち、教育に関する部分について、
別紙のとおり補正されるよう申し出ます。

（事務担当は、教育総務課）

令和 2 年度

教育関係費 6月補正予算

(歳入)

(単位：千円)

科 目			補正額 (千円)	補 正 の 内 容	
款	項	目		節	説 明
16 県支出金	3 委託金	2 教育費委託金	581	2 教育研究費委託金	かながわ学びづくり推進 地域研究事業委託金 461
				3 中学校費委託金	「いのち」を大切にする心 をはぐくむ教育研究事業 委託金 120
			合 計		

(歳出)

10 款：教育費

(単位：千円)

科 目		補正額 (千円)	補 正 の 内 容	
項	目		節	説 明
1 教育総務費	2 教育振興費	120	18 負担金補助 及び交付金	講師謝礼等 120
	3 教育研究室 費	11	10 需用費	さむかわ学びっ子育成事業用書籍 ・記録用 DVD 11
合 計		131		

議案第 11 号

令和 3 年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について

令和 3 年度年度使用小学校・中学校教科用図書の採択方針を次のとおり定める。

令和 2 年 5 月 20 日提出

寒川町教育委員会
教育長 大澤 文雄

提案理由

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和 38 年法律第 182 号）第 10 条及び第 13 条の規定により、寒川町立学校において使用する教科用図書の採択方針について提案する。

令和3年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針

寒川町教育委員会

教科用図書は、学校教育において主たる教材として使用されるものであるから、採択の対象となるすべての教科用図書について十分な調査研究を行い、児童・生徒にもっとも適した教科用図書を採択すべきである。

そして、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、採択地区の教育委員会は、種目ごとに一種の教科用図書を採択しなければならないと定められている。

なお、同法律施行令第15条1項の規定により、同一の教科用図書を採択する期間は4年と定められている。

以上のことを踏まえて、寒川町教育委員会は令和3年度使用中学校教科用図書の採択方針を次のとおり定める。

(1) 国、県の方針等を踏まえて採択する。

文部科学省通知「教科書採択における公正確保の徹底等について」及び神奈川県教育委員会からの教科用図書の採択方針を踏まえ、寒川町教科用図書採択検討委員会の示す資料、神奈川県教育委員会作成の教科用図書調査研究の結果等に基づいて採択する。

(2) 公正、適正を期し採択する。

静ひつな採択環境を確保し、外部からの働きかけに左右されることなく、採択権者の権限と責任において公正かつ適正な採択を行う。

(3) 寒川町の学校、児童、地域等の特性を考慮して採択する。

寒川町の学校、児童、地域等の実態を踏まえ、各教科用図書の特性を十分に検討した資料を用いて採択を行う。

また、小学校教科用図書の採択方針は、次のとおり定める。

(1) 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条1項の規定により令和2年度使用教科書と同一のものを採択する。

令和 2 年 5 月 13 日

寒川町立学校による授業目的公衆送信に関する指針

寒川町教育委員会

1 背景

新型コロナウイルス感染症による臨時休業中の児童・生徒の学びの保障等、とりわけ学習指導については、休業期間が長期にわたってきているため、児童・生徒及び保護者等において、学習の遅れが懸念されるところである。

国においては、「新型コロナウイルス感染症対策のために小学校、中学校、高等学校等において臨時休業を行う場合の学習の保障等について（2 文科初第 154 号令和 2 年 4 月 21 日）」により、「学校設置者及び学校等が主体となって児童・生徒の学習を支援するための可能な限りの措置を講じることが不可欠」であるとされ、具体的に次のとおり明記されている。

- ・ 各教科等において、教科書及びそれと併用できる教材に基づく家庭学習を課すこと
- ・ 電子メール等の ICT や電話、郵便等を活用した学習状況の把握と学習支援を行うこと
- ・ ICT 環境の積極的な活用に向け、あらゆる工夫をすること

2 ICT を活用した家庭学習ツールに係る基本的な考え方

- ・ 教育利用とはいうものの、原則、著作権者の利益を不当に害することがないよう留意すること。
- ・ ICT を活用した家庭学習ツールにおいては、全ての家庭に ICT 環境が整っておらず、児童・生徒の著しい学習格差につながらないように配慮すべきことから、あくまで学習意欲の喚起や、学習課題等の学習支援との相互補完として、様々な学習支援の手段の一つとして活用することとする。
- ・ 各学校においては、家庭における ICT 環境の実態を踏まえて現時点において全家庭への配信は困難であることを念頭に置いた上で、動画作成することとする。
- ・ 家庭における ICT 環境の実態について、町教育委員会発出文書等による調査を実施することとする。

- ・ I C Tを活用した家庭学習ツールによる内容については、児童・生徒のみならず、保護者が一緒に視聴・閲覧することを考慮して構成することとする。
- ・ 完成した学習動画等は、人権に配慮した表現であること等を踏まえ、アップロードする前に、必ず学校長の最終確認及び承認を得ることとする。
- ・ I C Tを活用した家庭学習ツールの活用にあたっては、本指針を踏まえ、児童・生徒の指導上の教育的配慮、児童・生徒の個人情報の流出及び著作権者の許諾等に十分留意することとする。
- ・ Wi-Fi 環境を持つ、持たないに関わらず、通信料はご家庭への費用負担とすることとする。
- ・ 寒川町としては、現在の状況等について総合的に判断し、各学校においては、「I C T環境の積極的な活用」に向けた学習支援として、臨時休業中における児童・生徒の学習意欲を喚起し、学習支援の一助とすることを目的とした、ホームページを利用した学習動画及び学習課題プリントのデータ配信（以下、「授業目的公衆送信」という）を実施することとする。

3 I C Tを活用した授業目的公衆送信に係る著作権上の留意点

- ・ 動画配信等においては、当該学校で作成したものを、パスワードなどのセキュリティーを設定するなどして、当該児童・生徒にのみに限定して配信されるように講じること。
- ・ 各学校で自作した教材については、そのまま配信することは可能であること。
- ・ 教科書については、町・学校で採択したものに限り配信することが可能であること。
- ・ 音楽の教科書の楽譜については、臨時休業期間中における無償許諾を表明している音楽著作権管理団体（日本音楽著作権協会等）の管理著作物を使用することや、授業者の演奏を配信することが可能であるが、指導書のC Dの音源配信については、音源データがダウンロードされて拡散することを防止するため控えること。
- ・ 学習者用又は指導者用デジタル教科書〔教材〕については、教科書採択の期限を超えた継続使用や、ライセンス利用期限が終了したものは使用できないため、現時点において使用を控えること。
- ・ 原則、教科書に掲載されている二次元コードは、各教科書会社のウェブサイトへリンクされる場合が多く、第三者の著作権が発生する恐れがあるため、紹介に留めること。

- ・ 副教材については、当該校の教員が副教材に関して説明する動画等を配信することは可能であるが、副教材そのもの及び内容が映る動画等は、別途副教材発行会社から許可が必要であり、有償となることを前提にして適切に対応すること。
- ・ 同じ市町村内の他校が作成した、著作物に係る動画等を共有し、活用することをしないこと。
- ・ 具体的に、当該校が作成し、動画サイト等に限定的な公開でアップロードした動画等を、別ページからパスワードを用いて、児童・生徒のみが視聴できるようにすることまでは可能であること。

4 I C Tを活用した授業目的公衆送信に係る具体的な内容

- ・ 寒川町ホームページに各小・中学校のページを作成し、動画のリンク先URLを貼り付ける。
- ・ 関係課及び業者と調整し、契約上、予備の保守点検の作業時間を充てることで、ページ作成及びパスワードによるログインシステムの構築を融通できるようにする。
- ・ ログインパスワードは、新規のパスワードになると、周知に時間や労力を要することから、既存の「e-ライブラリ」の「家庭学習用学校番号（数字10桁）」を活用することとする。
- ・ 町教育委員会は、町ホームページの本システム構築後、各学校に学校ごとのログインページURLを連絡する。
- ・ 各学校においては、本指針を踏まえた動画を作成し、各学校のUSBメモリ等に保存し、動画の対象学年、テーマ名及び概要（※希望する場合のみ）について記載したファイルを添えて、町教育委員会に送付すること。
- ・ 町教育委員会は、各学校が作成した動画ファイルを動画サイトに限定公開としてアップロードするとともに、動画のURLを町ホームページ内の各小・中学校のページに貼り付けてリンクさせる。
- ・ 町教育委員会は、動画のリンクが完了したことを速やかに当該校に連絡する。
- ・ 当該校は、リンク先からアップロードされた動画を確認し、保護者メール等を通じて、町ホームページ内の各学校ログインページのURLとともに、児童・生徒に活用について連絡する。

(仮称) 寒川町学校給食センター整備の進捗について

寒川町学校給食センター基本構想・計画策定後の進捗状況

令和元年度

<9月>

○ 9月

寒川町学校給食センター整備基本構想・計画を策定

<10月～12月>

○ 10月～12月

(仮称) 寒川町学校給食センター建築設計業務委託
公募型プロポーザルを実施

- ・ 10月17日 告示
 - ・ 10月24日 参加申込み締め切り
 - ・ 11月25日 企画提案書の提出の締め切り
 - ・ 11月29日 書類審査結果の通知
 - ・ 12月6日 プレゼンテーション及びヒアリング審査
 - ・ 12月11日 審査結果 確定
- 優先交渉権者 株式会社 長大 南関東支店
次点者 株式会社 相和技術研究所

<1月>

- ・ 1月9日 第1回 給食センター整備運用検討部会 開催
- ・ 1月30日 第2回 給食センター整備運用検討部会 開催
- ・ 1月21日 (仮称) 寒川町学校給食センター建築設計業務委託 (契約)
- ・ 1月27日 (仮称) 寒川町学校給食センター地盤調査業務委託 (契約)

<2月>

- ・ 2月10日 地盤調査開始 (現地ボーリング調査 ～2/29予定)
- ・ 2月13日 東京都 東大和市学校給食センター(複層階) 視察
- ・ 2月19日 第3回 給食センター整備運用検討部会 開催

<3月>

- ・ 3月21日～ 建築敷地測量及び建築範囲調査実施 (～4月中旬予定)
- ・ 3月23日～ 設計に伴う試掘調査実施 (～3月25日)
- ・ 3月24日 第4回 給食センター整備運用検討部会 開催

<5月>

- ・ 5月下旬 第5回 給食センター整備運用検討部会 予定